

2021 年 7 月 9 日

各 位

株式会社 鳥取銀行

「大雨による被害 特別相談窓口」の設置 および 「とりぎん災害復旧支援資金」の取扱開始について

この度の大雨により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社 鳥取銀行（頭取 平井 耕司）では、この度の梅雨前線に伴う大雨による災害により被害を受けられたお客さまからのご相談にお応えするため、2021 年 7 月 9 日（金）より下記のとおり全営業店に「大雨による被害 特別相談窓口」を設置するとともに、「とりぎん災害復旧支援資金」の取扱いを開始いたしますのでお知らせします。

記

1. 「大雨による被害 特別相談窓口」設置

(1) 設置店舗

東京ローンプラザ出張所を除く全営業店（64 カ店）

(2) 被災者の皆さまへのご対応

- ・ 各種ご預金の通帳・証書ならびにお届けの印鑑を紛失した場合でも、預金者であることが確認できれば、ご預金を払い戻します。
- ・ ご事情に応じて、定期預金、定期積金等の期限前払戻し（中途解約）ならびに定期預金を担保とする貸付をいたします。
- ・ この度の災害による障害のため、支払期日が経過した手形については、関係金融機関と適宜話し合いのうえ、取立ができるように努めます。
- ・ この度の災害時における手形の不渡処分について配慮いたします。
- ・ 損傷した紙幣・硬貨の引き換えをいたします。
- ・ 国債を紛失された場合のご相談に応じます。
- ・ 災害の状況、応急資金の需要などを勘案し、審査手続きの簡便化、貸出の迅速化、貸出金の返済猶予など、被災者の皆さまの便宜を考慮して対応いたしますので、お取引店にご相談ください。

(3) 「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」への対応

このたびの災害の影響により、住宅ローンや事業性ローン等のお借入れのご返済が困難となっているお客さまにおきましては、本ガイドラインをご利用することでお借入の免除・減額を申し出ることができます。

2. 「とりぎん災害復旧支援資金」の取扱開始

- (1) 名 称 「とりぎん災害復旧支援資金」
- (2) 取扱期間 2021 年 7 月 9 日（金） ～ 2021 年 12 月 30 日（木）
- (3) 商品概要 以下をご参照ください

■中小企業（個人事業主含む）の皆さま

項 目	内 容
商 品 名	とりぎん災害復旧支援資金
融資対象者	・大雨により施設や設備の倒壊等の影響を受けた事業者 ・大雨により事業活動に直接的、間接的に被害を受けた事業者
資 金 使 途	災害復旧に要する運転資金・設備資金
融 資 期 間	・設備資金 10 年以内（据置 1 年以内） ・運転資金 5 年以内（据置 1 年以内）
融 資 金 額	5,000 万円以内 （うち運転資金は 3,000 万円以内）
融 資 利 率	当行所定の金利

■個人のお客さま

項 目	内 容
商 品 名	新型リフォームローン
融資対象者	大雨による被害を受け、住宅等の修繕が必要となった個人のお客さま
資 金 使 途	住宅、車庫、物置等の修繕資金及び住宅設備機器の購入資金
融 資 期 間	1 年以上 20 年以内 ※団体信用生命保険に加入できない場合は 15 年以内
融 資 金 額	50 万円以上 1,500 万円以内
融 資 利 率	変動金利 ※当行所定の金利より引き下げ
担 保	無担保
保 証 人	原則不要（株）ジャックス保証）
保 証 料	残債払い（融資利率に含む）
そ の 他	* 大雨の被害により、自家用車や家電製品の買換えが必要となったお客さまには、別途専用ローンもご用意しております

※大雨被害の復旧に関するその他の資金の相談も、各相談窓口で承ります。

以 上

《 本件に関するお問い合わせ 》
営業統括部（谷口）・個人コンサルティング部（田淵）
経営統括部（須田）
TEL 0857（37）0248・0270・0260